

一般行政職の級別職員数

(平成17年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	指導主事	主任	主査	副主幹	主幹 副参事 課長	参与 参事	
職員数(人)	2	4	9	20	16	37	11	3	102
構成比(%)	2.0	3.9	8.8	19.6	15.7	36.3	10.8	2.9	100.0

職員手当の状況 (平成17年4月1日現在)

(1) 期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分
12月期	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分

(2) 退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

(3) その他の手当

区 分	内 容	国の制度との異なる内容
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給されます。	国と同じ
住 居 手 当	借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員及び職員等が所有する家に居住する職員に支給されます。	借家の居住者 国と同じ 自己所有住居の居住者 富士見町 一律 3,000円 国 新築後5年間 2,500円
通 勤 手 当	交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 富士見町 35,000円 国 55,000円 交通用具利用者(片道2km以上) 距離に応じて 富士見町 1,380~24,000円 国 2,000~24,500円

特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	月 額	実支給月額(減額後)	減額率	期末手当	
給 料	町 長	785,000円	706,500円	10%	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分
	助 役	643,000円	591,560円	8%	
	教育長	562,000円	533,900円	5%	
報 酬	議 長	288,000円			計 3.3月分
	副議長	224,000円			
	議 員	201,000円			

定 員 の 状 況

(平成17年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	16年度	17年度		
一般行政	131	127	4	総務・建設・保育所減員
特別行政	34	35	1	図書館増員
公営企業	19	17	2	下水道減員
合 計	184	179	5	

総務省の実施した定員管理調査の部門による。

一般行政部門：議会、総務、税務、民生、衛生、労働、農林、商工、土木

特別行政部門：教育

公営企業部門：上下水道、国保